

2023 後期（埼玉）フルハーネス型墜落制止用器具特別教育のご案内

一般財団法人 日本産業技能教習協会 — <https://www.kyousyu.org> —

日暮里教室 東京都荒川区東日暮里 6-60-10 8F

☎03-5838-6924 Fax03-5838-6925

熊谷教習所 埼玉県熊谷市三ヶ尻 3858

☎048-532-5781 Fax048-533-8401

建設作業等の高所作業に就くためには労働安全規則 36 条・特別教育規定 24 条「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて墜落制止用器具のうち、フルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務」についてはフルハーネス型安全帯使用作業の特別教育の受講が義務となります。(H31.2.1 適用)

当協会では、当該教育を定期的に開催しておりますので、ご案内いたします。事業者各位におかれましては、ご受講ご検討賜りますようお願い申し上げます。

1. 日程、定員など

実施回	1	2	3
日程	11月2日 (木)	12月13日 (水)	2月14日 (水)
開催場所	熊谷教習所	熊谷教習所	熊谷教習所
定員	30名	30名	30名

2. 受講資格(対象)

18歳以上で、フルハーネス型安全帯使用作業(高さが2m以上での高所作業を行うにあたって作業床設置するのが困難な場所での作業)に従事する者

3. 受講料

12,100円 (受講料 11,000円+教材費 1,100円)

*受講料・教材費共に消費税込みの金額です。

※本特別教育の免除コースは開催していません。

4. 講習科目

*熊谷教習所 受付 8:00~8:30 講習 8:45~

科目	時間
作業に関する知識	1時間
墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る。以下同じ）に関する知識	2時間
労働災害の防止に関する知識	1時間
関係法令	30分
墜落制止用器具の使用方法等	1時間30分

(計 6時間)

5. 申込方法

①WEB フォーム、②WEB サイトから印刷した予約申込書の FAX③お電話、の何れかの方法にて、各講習会場にお申込ください。折り返し、弊協会より「受講申請書」等を郵送いたしますので、到着後、**必要事項**を記入して、**写真1枚**「縦4cm×横3cm」を貼付し、本人確認書類写しを添えて、ご受講日より前に必着でご返送ください。

◎ その他

講義の実施は日本語であり、2021年現在、使用テキストも日本語のみ対応しております。

恐れ入りますが、技能講習、特別教育ともに、日本語理解が不十分な方のご受講はお断りさせていただきます。

指定日に受講出来ない場合は受講資格が無効になり受講料の払い戻しは致しません。

尚、正当な理由が有り受講出来ない場合は、**事前に当協会に連絡**し次回指定の日時のみ受講許可を受けて下さい。

*注意 **開催日の2週間前の時点で10名に満たない場合、講習開催を中止する可能性があります。**恐れ入りますが、あらかじめご了承ください。

***受講料納入後の受講キャンセルは、原則としてご返金できません。**ただし、一回に限り、受講日の変更が可能です。